

生徒保護者 様

京都府立田辺高等学校
校長 西田 和史
事務室

令和7年度京都府公立高等学校生徒通学費補助事業について

京都府では、公立高等学校生徒の通学に要する経費の一部を補助する事業の実施を予定しています。
事業の利用を検討されている方は、券面のコピー等を保管し、申請開始までお待ちください。

1 事業の概要

京都府にお住まいの保護者の方へ、生徒の通学費の一部を補助する事業を実施予定です。

○ 申請の条件

- (1) 生活保護法による生業扶助で通学のための交通費を受け取っていないこと
- (2) 別表1、別表2（裏面に記載）の所得基準額以下もしくは、世帯全体の前年の住民税が非課税
- (3) 1ヶ月あたりの通学費を以下の表の基準額以上負担していること

別表1に該当する方	22,100円
別表2に該当する方	17,000円
世帯全体の前年の住民税が非課税の方	10,000円

○ 補助額の計算式について

$(\text{定期券年間購入額} - (22,100\text{円、}17,000\text{円又は}10,000\text{円}) \times \text{定期券等購入月数}) \times 1/2$

※回数券を利用する場合等、補助額が異なる場合があります。

2 補助を受けるために必要なもの（重要）

○ 定期券を使用している場合

券面（乗車降車の駅名や、有効期限が書いてある面）のコピーを取ってください。

継続等で券面が変わる度にコピーして、一年間分の定期券の内容がわかるようにしてください。

○ 回数券を使用している場合

令和7年4月1日以降の発行で、購入者の氏名、回数券の種類、金額、領収日の記載がある領収書（原本、コピー不可）を保管してください。

3 申請書類や提出期限について

高校教育課より届き次第、改めて御連絡いたします。5～6月頃にお知らせの予定です。

4 その他

この事業についての疑問、質問等につきましては、高校教育課修学支援係（TEL 075-414-5043）へお問い合わせください。

（裏面有り）

○ 別表1

世帯の人数	所得基準額
3人以下	684万9千円
4人	706万2千円
5人	727万5千円
6人	748万8千円
7人以上	748万8千円に6人から1人増える毎に 21万3千円を足した金額

○ 別表2

世帯の人数	所得基準額
1人	146万円
2人	206万円
3人	276万円
4人	323万円
5人	359万円
6人	406万円
7人以上	406万円に6人から1人増える毎に 47万円を足した金額
上記の所得金額に次に該当するものがあれば加算する	
1 母子・父子世帯	28万円
2 障害者1人につき	32万円
3 長期療養者	療養のために経常的に特別な支出をしている金額

※ 世帯の人数は、生徒本人と、生徒と生計を一にする人の合計人数です。